

政令番号416 メタクリル酸2-エチルヘキシル

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成25年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県						3.1E+0	3.1	3.1
8	茨城県	1.0E+3			1,000.1		5.3E+1	53.0	1,053.1
9	栃木県	3.7E+1			37.3		1.3E+1	12.8	50.1
10	群馬県						1.0E+3	1,000.0	1,000.0
11	埼玉県								
12	千葉県	1.1E+1			10.5		3.5E+2	351.6	362.1
13	東京都								
14	神奈川県						2.4E+2	235.0	235.0
15	新潟県						2.6E+1	26.0	26.0
16	富山県	2.0E+0			2.0		1.6E+1	16.0	18.0
17	石川県	4.0E-1			0.4				0.4
18	福井県	1.7E+0			1.7	1.0E-1	1.1E+0	1.2	2.9
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県	2.8E+0			2.8	4.0E-1		0.4	3.2
22	静岡県	1.4E+1			14.0				14.0
23	愛知県	1.4E+0	3.7E+1		38.4		1.3E+2	131.4	169.8
24	三重県	3.8E+0			3.8		1.7E+2	170.0	173.8
25	滋賀県								
26	京都府	5.0E-1			0.5		1.0E+0	1.0	1.5
27	大阪府						7.0E+0	7.0	7.0
28	兵庫県	4.4E+0			4.4		2.8E+1	28.1	32.5
29	奈良県	3.0E-1			0.3				0.3
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県	1.6E+1			16.0				16.0
34	広島県	2.3E+1			23.0				23.0
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		1.1E+3	3.7E+1		1,155.2	5.0E-1	2.0E+3	2,036.6	3,191.8

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。